

わたしの選択とこれからの暮らし くらしの基本セミナー



担い手養成講座 第7回～第10回報告

目的:10回の講座を通して、消費者として「自分ができることは何か」を考えて、学び、発信する。



11月4日(水)
くらしと契約

弁護士の三田恵美子氏より、私たちのくらしの中での身近な法律についてわかりやすく教えていただきました。



11月18日(水)
伝える力

講師の工藤英一氏より、私の気持ちを相手にどう伝えたいのか～賢いクレームの伝え方などを学習しました。



12月2日(水)
衣服・洗濯

花王(株)生活者コミュニケーションセンターの中瀬三智子氏より洗濯の基本についてグループで実験を交えながら学びました。



12月16日(水)
消費者市民社会を
実現するために

最終日は、消費者市民社会を作る会の理事長 阿南久氏より市民同士の「教えあい」「学びあい」「助けあい」を推進する消費者市民社会づくりについて講義していただきました。

閉講式

閉講式では、全10回の講義を13名が修了し福井県消費生活センター所長より修了証をいただきました。参加者から「無知は最大の罪。まずは知ることが大事」「情報を取り入れること、判断し行動することの大切さがわかった。」などの感想をいただきました。

